

お客様各位

社会保険労務士法人 ことのは

「秋季ことのはセミナー」開催のご案内

～「働き方改革法案 概要」「教育系助成金 実務」～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日「働き方改革法案」が成立いたしました。この法案には「残業時間の上限規制」「同一賃金同一労働」等、事業運営を継続する上で、気になる内容が盛り込まれています。中小企業や職種によっては、一定の猶予期間や緩和措置が設けられているものの、施行内容を遵守していく、そして遵守可能な体制へ転換していくことが求められています。

この度のセミナーでは、2019年4月1日から施行予定である「働き方改革法案」の概要、そして予測される事業運営への影響について、ご説明いたします。この法案がどのようなものであるかを知る、具体策を図る前準備の場として、「秋季ことのはセミナー」をご活用いただければと思います。

その他、教育訓練系の助成金について、「計画～実施～申請」に至る実務内容を、ご説明いたします。御社の人材育成、人材定着、そして生産性UPへ向けて、少しでもお役に立つことができればと思います。

お忙しいとは存じますが、お客様のお役に立てる内容となっておりますので、是非ご参加いただけますようお願い申し上げます。ご参加をいただける場合、お手数ではございますが、別紙「参加申込書」のご送付または担当者へお申込みの旨お伝え下さいます様お願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時

第1回	平成30年9月26日(水)	14:00～16:30	(13:45 受付開始)	※定員 30名
第2回	平成30年10月5日(金)	14:00～16:30	(13:45 受付開始)	※定員 30名

2. 場所

万国橋会議センター 403号室(9/26)・404号室(10/5)

神奈川県横浜市中区海岸通4丁目23

TEL 045-212-1034

最寄駅	みなとみらい線	「馬車道駅」	徒歩 3分
	横浜市営地下鉄	「関内駅」	徒歩 8分
	JR	「関内駅」	徒歩 10分



◇ 開催日を全2日間設けております。ご希望の日程をお選びください。

◇ 各日ともに定員30名となります。お申込みが定員に達した場合、ご希望の日程に沿えないことがございますこと、予めご了承ください申し上げます。

以上

～参加ご希望の方は、必要事項をご記入の上、FAX または E-mail で送付をお願い申し上げます。～

社会保険労務士法人 ことのは 行

〒231-0002 神奈川県横浜市中区海岸通 4 丁目 23 マリンビル 3 階 309

FAX : 045-264-8971

E-mail : info@sr-kotonoha.or.jp

秋季ことのはセミナー（第3回）

「働き方改革法案（概要）」「教育系助成金（実務）」

参加申込書（参加費 無料）

参加企業名				参加人数 (最大2名)		人
参加者氏名	フリガナ			フリガナ		
参加希望日	9月26日 (水曜日)	10月5日 (金曜日)		参加希望日の下の欄に、 ○印をご記入お願いいたします。		

<その他>

- ※ 駐車場・駐輪場はございませんので、公共交通機関を使ってください。
- ※ ご記入いただきました個人情報は、今回のセミナーに関わる事務処理、今後のセミナー・各種支援策のご案内以外には、利用いたしません。また、承諾なく第三者に提供することはございません。

.....

.....

.....

.....

.....